

# 商標調査・商標出願申し込み書

特許事務所 富士山会® ( 受付FAX番号: **0120-149-332** ) 行き  
 ( e-メール: [fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp](mailto:fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp) ) 行き

出願件数 (現役弁理士)  
**実績No.1!【日本一】**  
 【トータル4537件以上】  
 【商標出願年間1208件(H23)】  
 【商標出願月間157件(H23.3)】

次の商標調査・商標出願手続きを申し込みます。

申込日:           年           月           日				
お名前 (出願される方の法人名又は個人名です。)				
代表者名 (法人の場合のみ)				
郵便番号 及び ご住所 (出願される方の登記簿や免許証のとおり をお願いします。)	〒			
ご担当者名				
連絡先の TEL 番号 及び 携帯番号				
連絡先の FAX 番号				
E-M a i l アドレス				
今迄に特許庁への出願したことがありますか?	ある (a.特許、b.実用新案、c.意匠、d.商標) ・ な し ※ある場合は、(    ) 内をご選択下さい。			
出願を予定されている商標※1 (図形やロゴなどのデザインされたものの場合 には別紙に添付してください。)				
使っている (又は使うつもり) の商品 (又はサービス) ※具体的にお書き下さい。				
お支払い方法は、 <b>銀行振込み</b> でお願いします。				
取引銀行	支店名	預金の種類	口座番号	口座名
三井住友銀行	大阪中央支店	普通預金	1119042	サトウ トミノリ
東京三菱UFJ銀行	梅田中央支店	普通預金	1727910	サトウ トミノリ
郵貯銀行	記号 14120	普通預金	96278621	サトウ トミノリ

- ※1. 文字だけで構成される商標は、標準文字により出願が可能です。ロゴや図形の場合にはお手数ですがそれらを添付して下さい。
- ※2. お申し込み→調査報告→振込み→振込み確認後→手続き開始。なお、出願時費用は、1区分の場合41,400円、2区分の場合71,000円。
- ※3. 先行商標調査依頼があった場合で、出願に至らなかった場合 (調査報告後、1週間ご連絡が無い場合を含む) は、調査費用<10,500円/1区分>を別途頂きます。
- ※4. なおロゴや図形について先行商標調査は、依頼が無ければ行いません。ロゴや図形の先行商標調査依頼があった場合、出願してもしなくても、調査費用<10,500円/1区分>別途頂きます。
- ※5. 商標登録になった場合、特許印紙代をお支払下さい。入金確認後、手続きをします。